

# いのちを守る体制を作れ

## 〜秋季年末闘争中央行動〜医療崩壊 反省し十分な体制作りを

「秋闘勝利、いのちまもれ、公務公共サービス拡充」を求める秋季年末闘争中央行動が昨年11月11日、衆議院第一議員会館前でとりくまれ、約400人が参加しました。

主催者あいさつで小畑雅子国民春闘共闘代表幹事・全労連議長は、総選挙のとりくみを通じて岸



議員会館前の通路に参加者が長々と列をなした

田総理が医療・介護職等の賃金引上げに言及せざるを得なくなり、野党共闘においても共通の公約のみならず、各党個別の公約にも最低賃金の引上げを盛り込むことができ、要求に基づき政治を動かすことができたと評価。その一方で、総選挙の結果、自民・公明・維新の改憲勢力が3分の2以上の議席を占め、今後、改憲阻止に向けた運動を強化するとともに、今年の参院選での巻き返しを呼びかけました。

決意表明では、「コロナ禍で退職者が増加し、特に第5波で命を救えず自宅で亡くなる事態を招いた。対応のまずさを反省し、今後の体制作りを真剣に」（日本医労連）「果敢もりで業界は2年連続のプラス成長だが、紙による出版は厳しい。テレワークなど在宅勤務の増加で働き方が変化し、残

業として認め、手当を支払うようとりくむ」（出版労連）「コロナ下でエッセンシャルワーカーとして働き、ガソリン価格高騰のなか、パートへの支給を含め年末一時金の改善を求めている。最賃の引上げと全国一律制度の確立を」（生協労連）「コロナ禍で公務職場の残業が増加するなかで、人事院は2年連続の基本給据え置きとボーナス削減を勧告。最賃引上げにより高卒初任給が時給換算で最賃以下となるばかりか、こうした最賃以下となる職場が増加している」とコロナ禍で進んでいる労働条件の悪化を改善するよう求める発言が相次ぎました。

議員会館前での集会終了後、全国一律最低賃金制度の実現と、いのちを守る体制の確立を求めて国会議員への要請行動がとりくまれました。